理事会会議資料

(令和3年度第4回) (提案書)

提案日:令和3年8月27日

社会福祉 油栖市社会福祉協議会

令和3年度 第4回 神栖市社会福祉協議会理事会 提案書

提案日:令和3年8月27日(金)

1.提案事項

報告第1号 令和3年度上期(4~7月)事業実施状況及び予算執行状況について

報告第2号 ファミリーサポートセンター事業受託の終了について

議案第1号 任期満了に伴う評議員候補者の推薦(案)について

議案第2号 給与等に関する規程の一部改正(案)について

報告第1号

令和3年度上期(4~7月)事業実施状況及び予算執行状況について

<提案理由>

令和3年4月から7月までの4ヶ月間に実施した各種事業の結果、法人運営の状況、及び収支決算の状況について報告いたします。この報告は、定款第20条第5項に規定する、会長及び常務理事(業務執行理事)の職務状況報告として行うものです。

7月までに本会に寄せられた全ての相談延べ件数は6,694件です。このうち、新型コロナウイルスの影響による生活福祉資金特例貸付をはじめとする、生活困窮者からの相談が4,740件と全体の7割以上を占めており、8月以降も相談の多い状況が続いています。本会の事務局体制は、前年度に引き続き、現在もコロナ関連対応を第一とした職員配置で進めているところです。

今年度上期に計画していた各事業、会議等においても、コロナ感染拡大の第四波、第五波の影響を受け、中止や延期の判断を余儀なくされている状況にありますが、オンライン方式による事業の実施(高校生の進路アシストカレッジ。7月開催)など、コロナ禍における新しい形での事業展開に向けた取り組みも始めています。

なお、収支状況につきましては、生活福祉資金事務受託金収入が、特例貸付申請期間の 延長により当初予算額以上の増収が見込まれるなど、コロナ禍で当初計画通りの執行となっていない項目もありますが、全体の収支状況に大きな問題は発生しておりません。

各事業の具体的実施状況については次項以降にまとめております。本案件は、社会福祉法第45条の14第9項により準用される一般社団法人及び一般財団法人に関する法律第98条第2項の規定により、報告の省略はできず、実際に開催された理事会において報告を行う必要がありますので、次回の理事会開催時におきまして再度報告しますとともに、報告内容に関して同意書裏面にご記入いただいたご質問やご意見等に関する補足説明を行い、報告済みとする予定です。

令和3年8月27日 提出

社会福祉法人神栖市社会福祉協議会 会 長 石 田 進

事業実施状況報告(令和3年4月~7月)

- . 総合相談体制の充実強化
- 1.相談援助機能の充実強化

(1)組織による相談援助の強化(総合相談。相談対応件数) (自主事業)

()日常生活圏域別相談件数

日常	常生活圈域別実績	4月	5月	6月	7月	計	特記事項
±₽	第 圏域		864	1,007	782	3,575	居切~溝口
相 談	第 圏域	424	523	485	366	1,798	奥野谷~太田、柳川
件数	第 圏域	346	307	304	224	1,181	土合、矢田部~波崎
ΣX	上記以外		38	23	64	140	居住地不明(匿名等)、市外
	計		1,732	1,819	1,436	6,694	
(前年度)		997	1,470	1,946	1,621	6,034	

()相談内容別件数

	相談内容	4月	5月	6月	7月	計	前年度	特記事項
1	緊急生活支援	26	44	30	29	129	121	
2	生活福祉資金	767	839	967	574	3,147	3,029	特例貸付を含む
3	行旅人支援	0	0	0	0	0	1	
4	低額診療	0	1	4	3	8	6	
5	自立相談支援	386	376	376	288	1,426	1,260	住居確保給付金ほか
6	生活相談(他)	5	9	2	14	30	31	
7	日常生活自立支援	187	127	110	138	562	350	
8	成年後見	62	36	49	30	177	213	
9	障害相談	122	124	101	111	458	402	
10	こころの相談	9	5	5	14	33	38	別掲
11	発達相談	30	34	24	23	111	75	
12	ひきこもり	4	14	12	3	33	25	別掲
13	高齢者	3	2	1	1	7	23	
14	貸出事業	0	1	3	0	4	1	
15	福祉教育	0	0	3	77	80	7	
16	ボランティア	14	21	8	17	60	81	別掲
17	ファミリーサポート	43	68	79	71	261	183	
18	うぃるかみす	49	31	45	43	168	129	
19	苦情	0	0	0	0	0	5	
20	その他	0	0	0	0	0	54	
	計	1,707	1,732	1,819	1,436	6,694	6,034	
	(前年度)	997	1,470	1,946	1,621	6,034		

相談者への対応にあたっては、増加傾向が続いている「生活福祉資金」等生活相談対応のため、前年 度に引き続き、相談者の誘導と申請手続の一部を人材派遣会社に委託しています。

(2)課題発見機能の充実(地区民生委員との連携) (自主事業)

実施項目	4月	5月	6月	7月	計	特記事項
民協定例会へ参加	0	0	0	1	1回	社協活動の説明
同行訪問、情報共有	4	9	7	16	36	緊急生活支援、低額診療等
(前年度)	4	6	2	6	18	

(3) 他機関の相談窓口とのネットワークづくり(自主活動)

・生理用品等の提供に関する説明会(市社会福祉課主催。5月)

2. コミュニティソーシャルワークの充実強化

(1)課題解決へのネットワークづくり (自主事業)

会議の種類	4月	5月	6月	7月	計	前年度	特記事項
ケース会議(社協主催)			1	1	2	1	
ケース会議(他機関主催)					0	1	
連携会議(他機関主催)		2	3	3	8	2	
計	0	2	4	4	10	4	
(前年度)	1	1	1	1	4		

(2) 生活課題解決に対する組織化・事業化 (自主事業)

地域ネットワーク勉強会でのテーマ選定を土台に、新たな福祉課題に対応できる新規組織化・事業 化を図っていく計画をしておりますが、新型コロナウィルス感染予防のため、市の方針に従いネット ワーク勉強会の開催を見合わせています。

- 3. 職員派遣を通じた福祉相談窓口のネットワーク強化 (自主事業)
 - (1)精神保健福祉士·社会福祉士の派遣(神栖市社会福祉課) 1名派遣
 - (2)家庭児童相談専門員の派遣 (神栖市こども福祉課) 1名派遣

前年度まで職員派遣を行っていた神栖市長寿介護課と神栖市障がい福祉課については、特例貸付・住居確保給付金の受付対応。令和4年度から開始する貸付償還業務対応及び市社会福祉課から新規受託予定の「就労準備支援事業」「家計改善支援事業」の準備等により、職員派遣継続が困難となり、令和2年度をもって派遣終了となりました。

(3)研修等

- ・労働者派遣事業許可更新説明会(5月。水戸市)
- ・職員全体研修(兼派遣元職員研修)(6月・事務局内)
- . 必要とされる各領域の権利擁護・生活支援システムづくり
- 1.精神障害者、発達障害児者、ひきこもりの方等への支援活動

(1)精神障害者の地域生活支援の充実

(i)精神保健相談「こころの相談室」 (再掲。平成20年度自主事業開発前年度:前年4月~7月

相談経路	4月	5月	6月	7月	計	前年度	特記事項
窓口	1	2	4	1	8	11	
電 話	8	3	1	13	25	26	
訪 問	0	0	0	0	0	1	
計	9	5	5	14	33	38	
(前年度)	7	7	15	9	38		

(ii) 精神保健デイケア事業 (平成16年度自主事業開始、

平成17年度神栖市より一部受託。受託金額3,200,000円)

・神栖地区「青空」(毎週水曜日・木曜日・金曜日)

※前年度:前年4月~7月

	4月	5月	6月	7月	計	前年度	特記事項
開催回数	13	11	13	12	49	25	前年度は4、5月中止
延べ利用人数	70	53	65	56	244	135	

・波崎地区「ほのぼの」(毎週火曜日)

※前年度:前年4月~7月

	4月	5月	6月	7月	計	前年度	特記事項
開催回数	4	3	5	4	16	8	前年度は4、5月中止
延べ利用人数	10	8	15	9	42	3	

(2) 発達障害児者等支援の充実

- (i) 発達障害児療育者ステップアップ研修(仮。自主事業)
- ・発達障害児療育者研修(平成17~21, 25, 26, 28, 令和元年度に実施)の修了生を対象とした研修を計画
- (ii)会議·研修会
- ・市教育委員会主催 神栖市特別支援教育連携協議会に出席(6月)
- (iii) ことばと発達の相談室 (平成元年度自主事業開始。言語聴覚士へ委託して実施)

相談事業の種類	4月	5月	6月	7月	計	前年度	特記事項
相談件数	16	14	13	12	55	32	前年度は4、5月中止
(前年度)	0	0	16	16	32		

- (iv) 知的障害への理解を深める活動の展開 (自主活動)
- ・鹿島特別支援学校PTA及び卒業者保護者の交流会「ふたばの会」活動支援

(3) ひきこもり家族支援の充実、支援ネットワークの構築 (令和元年度自主事業開始)

相談経路	4月	5月	6月	7月	計	前年度	特記事項
窓口	1	2	1	1	5	4	
電話	2	10	9	0	21	14	
訪問	0	0	0	0	0	0	訪問相談は休止中
家族相談(月2回)	1	2	2	2	7	7	前年度は4、5月中止
計	4	14	12	3	33	25	
(前年度)	5	1	11	8	25		

※家族相談は心理療法士から助言を受け実施しています。

(4) 地域生活支援センター「障害者相談支援(専門相談)」の運営

(i) 神栖市障害者相談支援事業の運営 (平成18年度神栖市受託事業。受託金額6,000,000円)

※前年度:前年4月~7月

	4月	5月	6月	7月	計	前年度	特記事項
相談件数(身体障害)	75	89	40	32	236	136	
相談件数(知的障害)	20	3	19	32	74	79	
相談件数(精神障害)	27	32	41	46	146	187	
相談件数(その他)	0	0	0	1	1	0	
障害支援区分認定調査	6	6	6	4	22	11	

(ii) 障害者総合支援法 指定特定相談支援(計画作成)事業所の運営

(平成26年度自主事業開始。年間収入予算1,932,000円)

実施件数	4月	5月	6月	7月	計	介護報酬等	特記事項
サービス計画作成	11	4	0	2	17	273, 080	
モニタリング実施	10	0	6	2	18	226, 980	
計	21	4	6	4	35	500,060	執行率 25.9%
前年度	22	4	4	6	36	486, 140	

(5) 各種福祉サービス

※前年度:前年4月~7月

貸出用備品・資産	4月	5月	6月	7月	計	前年度	特記事項
介護機器の貸出	9	10	4	4	27	13	自主事業
福祉車両レンタカー料助成	2	0	3	4	9	7	30年10月自主事業開始

2. 権利擁護関連活動の充実(福祉後見サポートセンターかみすの運営)

(1)福祉後見サポートセンターかみす活動の充実 (平成28年度自主事業開始、

神栖市より法人後見支援業務の一部受託。受託金額376,852円)

·事業受任状況 7月末現在7名受任中(後見6名、保佐1名)

• 相談対応、後見人業務

※前年度:前年4月~7月

	4月	5月	6月	7月	計	前年度	特記事項
新規相談件数	4	2	2	2	10	9	うち受任相談2件
受任活動件数	49	32	43	25	149	204	前年同時期:受任6名
専門員活動件数	62	36	49	30	177	213	
ケアカンファレンス	0	0	0	0	0	3	

(2) 日常生活自立支援事業の運営 (平成13年度茨城県社協受託事業。受託金額2,197,000円)

·事業契約状況 7月末現在契約者29名

·相談対応、自立支援専門員業務

※前年度:前年4月~7月

	4月	5月	6月	7月	計	前年度	特記事項
相談件数	2	2	1	4	9	10	
生活支援員活動件数	22	20	19	18	79	22	前年同時期:契約27名
専門員活動件数	165	107	91	120	483	328	
ケアカンファレンス	2	1	3	0	6	1	

3. 生活困窮者への支援活動

(1) 施策の活用による生活困窮世帯への支援

_,	然间中度,前中4万°°7万									
	支援の種類	4月	5月	6月	7月	計	前年度	特記事項		
	福祉費			1		1	0	貸付申請にかかる事務		
<i>H</i> -	修学資金					0	1	を茨城県社協から受託		
生活	総合支援資金					0	1	(特例貸付※について		
福	総合支援資金(特例)	48	54	95	37	234	428	は受付1件あたり		
祉資	総合支援資金(延長)	40	60	60	0	160	0	5,000円)		
金	総合支援資金(再貸付)	61	34	49	45	189	0			
貸付	緊急小口資金	1				1	0			
1.1	緊急小口資金(特例)	46	52	74	36	208	568			
	臨時特例つなぎ資金					0	0			
低	低額診療制度の申請					0	1	自主活動		
行	旅人支援					0	1	自主事業		
緊急	緊急生活支援事業の実施		9	5	8	28	34	自主事業		

※(特例):新型コロナウイルス感染症の影響により減収した世帯を対象とした「緊急小口資金(特例)」 「総合支援資金(特例)」の貸付が令和2年3月25日から始まっています。特例貸付の申請 受付期間は当初令和2年7月末日までとされていましたが、その後6回、期間の延長が行 われ、現時点では令和3年11月末日まで延長されることが決定しています。 加えて、既に緊急小口資金、総合支援資金の貸付が終了してもなお、新型コロナウイルス の影響による減収や休業・失業等により現在生活困窮状況にある世帯を対象とした「総合 支援資金(再貸付)」の申請受付が令和3年2月19日から始まっており、こちらも受付期 間は令和3年11月末日まで延長されることが決定しています。

(2) 生活困窮者自立支援事業の運営 (平成29年度神栖市受託事業。受託金額15,711,000円)

※前年度:前年4月~7月

※前年度·前年4月~7月

相談事業	美の種類	4月	5月	6月	7月	計	前年度	特記事項
相談件数(新規)		79	86	86	51	302	670	
プラン受付		7	3	3	6	19	1	
住居確保給付	† 金	6	3	2	5	16	55	
IJ	延長	4	10	4	3	21	19	
IJ	再延長	5	3	6	3	17	0	
IJ	再々延長	2	6	6	4	18	0	
JJ.	再支給	1	4	6	3	18	0	

(3) 食料品寄付を活用した生活困窮者支援の取り組み

・きずなBOXの設置協力 (NPO法人フードバンク茨城と連携した自主活動)

令和3年4月~7月 42.9 kg分の食料品(乾麺、レトルト品、缶詰、調味料等)を受領 令和4年7月末時点で 21.8 kg分を活用(本会緊急生活支援事業、市内福祉施設等)

- . 市民との協働による地域生活支援のしくみづくり
- 1.ボランティア・目的別コミュニティづくりの応援
 - (1) ボランティアセンター機能の充実強化(自主事業)
 - (i) 交流サロン利用、ボランティア登録

※前年度:前年4月~7月

	4月	5月	6月	7月	計	前年度	特記事項
交流サロンの利用	82	66	51	67	266	174	会議スペース、録音室等
ボランティア登録	1,061	61	2	1	1, 125	1, 377	個人、グループ
ボランティア保険加入	662	5	2	0	669	870	

[※]前年度は4,5月(国の緊急事態宣言発令期間)の交流サロン利用を休止

(ii) ボランティア相談の内訳

※前年度:前年4月~7月

相談内容	4月	5月	6月	7月	計	前年度	特記事項
1 ボランティア活動	1	2	1	2	6	22	
2 ボランティア依頼	1	1	2	5	9	8	
3 ボランティア保険				2	2	0	
4 福祉活動基金等助成				1	1	2	
5 善意銀行	10	8	5	4	27	32	
6 災害時対応					0	1	
7 広報啓発		1			1	5	
8 ボランティア講座・交流	1			1	2	1	
9 うぃるかみす	49	31	45	43	168	129	再掲
10 ファミリーサポートセンター	43	68	79	71	261	183	再掲
11 地区別・目的別サロン	1	1			2	8	
12 福祉団体		8		2	10	2	
計	106	120	132	131	489	393	_
(前年度)	87	50	135	121	393		

(2) 目的別コミュニティづくりの側面的支援 (自主事業)

・高齢者サロン数 (R03.07.31時点)13 ヶ所 (前年同時期 14 ヶ所)・子育てサロン数 (R03.07.31時点)2 ヶ所 (前年同時期 2 ヶ所)

・当事者グループ数 (R03.07.31時点) 3 団体 (前年同時期 3 団体)

※ほとんどのサロン、グループは令和2年3月以降、集まっての活動を休止しています。

2. 市民活動による助け合い・災害時支援活動の推進

(1) 住民参加により福祉課題を直接解決するための基盤強化

(i) 住民参加型在宅福祉サービス「ういるかみす」の運営 (平成8年度自主事業開始。

ういるかみす会員利用料等を使用)

3年7月末時点 利用会員 26名

協力会員 14名

※前年度:前年4月~7月

	4月	5月	6月	7月	計	前年度	特記事項
利用件数	37	33	36	39	145	191	前年度は5月活動休止
利用時間(1時間700円)	59.5	58.0	56.5	60.0	234.0	285.5	

(ii) ファミリーサポートセンターの運営(平成18年度神栖市受託事業。受託金額 4,416,000円)

3年7月末時点 利用会員 799名

子育てサポーター 111名

※前年度:前年4月~7月

	4月	5月	6月	7月	計	前年度	特記事項
利用件数	55	60	63	80	258	157	
利用時間(1時間650円)	103.0	84.5	93.0	143.0	423.5	213.5	

- (iii) 各種講座の開催を通じた新たな人材の開拓(自主事業。茨城県ボランティア基金助成金を活用)
- ・3年7月末時点で未開催。各種講座については新型コロナウイルス感染症の収束に合わせ開催を検討します。
- (2) 災害ボランティア受け入れ体制の整備 (自主活動)
 - ・7月末時点で未実施
- (3) 市民活動を応援するための助成 (平成4年度自主事業開始。

福祉活動基金助成事業、茨城県ボランティア基金助成事業)

- ・ボランティアグループ助成(1グループ5万円を限度) 申請団体なし
- ・ボランティア協力校助成(1校5万円を限度)

12校が申請

※いずれも申請通り決定

- (4) 神栖市社協会長顕彰の実施 (平成20年度自主事業開始)
 - ・福祉感謝会 (例年2月中旬開催) での実施を予定

3. 福祉教育支援活動の充実

- (1) 小中学校への福祉教育支援活動の推進 (平成5年度自主事業開始。共同募金助成金を活用)
 - ・令和2年3月以降、学校を訪問する「福祉教育出前講座」は休止しており、現在、各学校には本会 保有の書籍、ビデオ教材を活用いただけるようご案内中です。
- (2) 高校生の進路アシストカレッジの開催 (平成24年度自主事業開始。事業費の一部に 共同募金助成金、茨城県ボランティア基金助成金を活用)
 - ·期 間:令和3年7月28日~7月30日(全3日)
 - ・参加者:12名(高校1年生1名・高校2年生1名・高校3年生10名)
 - ・内容:オンライン講義(福祉・医療分野の専門職による講義。全12講座)

事業推進のための組織体制の発展・強化

- 1.理解者を増やす広報 (自主事業)
 - (1) 広報紙「かみす社協ニュース」の発行 (毎月1日新聞折込 23,800部)
 - ・計画通りの号数を発行。生活福祉資金特例貸付等、新型コロナ関連の情報を中心に掲載しました。
 - (2) 広報紙「ボランティアセンターマガジン」の発行 (偶数月15日新聞折込 23,800部)
 - ・現在は単独での発行を見合わせ、必要な情報は「かみす社協ニュース」へ掲載しています。
 - (3) 神栖市社会福祉協議会ホームページの運営
 - ・4~7月の掲載数 105件(前年同時期 109件)
 - ・4~7月のアクセス数 7,890件(前年同時期 10,285件)
 - (4) 神栖市社会福祉協議会リーフレットの発行(令和3年4月11日新聞折込 ほか)
 - (5) 福祉サービス一覧ポスターの掲示(市内493箇所へ配布)
 - ・計画通り発行・配布しました。

2 . 会員会費・寄付金の充実

- (1) 社協会員加入状況 (7月末時点)
 - ·一般会費 (1,000円~) 67地区。加入総額7,809,000円 (前年同時期57地区。6,872,500円)
 - ·特別会費 (2,000円~) 14件。 加入総額 45,000円 (前年同時期 11件。 47,000円)
 - ・法人会費(20,000円~) 102法人。加入総額2,430,000円 (前年同時期98法人。2,270,000円)
 - ・団体会費(3,000円~) 4団体。加入総額 14,000円 (前年同時期 5団体。 24,000円)
- (2) 寄付金収入の状況 (7月末時点)
 - ·一般寄付金収入 775,448 円 (前年同時期 121,451 円)
 - ·指定寄付金収入 3,295 円 (前年同時期 148,335 円)

法人運営

1.会議等の開催(8月末までの開催等の状況)

開催日(※)	会議名・内容	出席者
令和3年 4月1日 (<u>※</u>)	第1回理事会(理事の現員数18名。書面同意により決議の省略) ・常務理事の選定(みなし決議) ・補欠評議員の選任候補者推薦(1名。みなし決議) (決議があったものとみなされた日:4月1日)	(同意書受領) 理事 18名 (確認書受領) 監事 2名
6月1日	監事による監査(監事の現員数2名) ・令和2年度業務執行状況及び財産の状況に関する監査	監事2名理事1名
6月3日 (※)	第2回理事会(理事の現員数18名。書面同意により決議の省略) ・令和2年度神栖市社会福祉協議会事業報告及び決算の承認(みなし決議) ・評議員選任規程の一部改正(みなし決議) ・令和3年度定時評議員会の招集(みなし決議) (決議があったものとみなされた日:6月11日)	(同意書受領) 理事 18名 (確認書受領) 監事 2名

開催日(※)	会議名・内容	出席者
6月17日 (※)	定時評議員会(評議員の現員数40名。書面同意により決議の省略)) ・任期満了に伴う役員の選任(理事18名、監事2名選任。みなし決議) ・令和2年度神栖市社会福祉協議会事業報告及び決算の承認(みなし決議) ・評議員選任規程の一部改正(報告) (決議があったものとみなされた日:6月25日)	(同意書受領) 評議員40名
6月18日 (※)	第1回福祉活動基金管理運営委員会(委員現員数7名。書面審査) ・令和2年度助成実績報告 ・令和3年度ボランティア協力校助成審査(第1次応募8校) ・令和3年度福祉活動基金の運用基準(案)について (書面受領完了:6月24日)	(書面受領) 委員 7名
6月29日	第3回理事会(理事の現員数18名) ・会長、副会長(2名)、常務理事の選定	理事 14名 監事 2名
8月3日 (※)	第2回福祉活動基金管理運営委員会(委員現員数7名。書面審査) ・令和2年度ボランティア協力校助成審査(第2次応募4校) (書面受領完了:8月12日)	(書面受領) 委員 7名
7月30日	第1回福祉後見サポートセンターかみす運営委員会(委員現員数6名) ・福祉後見サポートセンターかみす運営現状について (令和2年度事業実績、令和3年度事業計画)	委員 5名

[※]書面審査とした会議は「提案日」を開催日欄に記載しています。

2.事務局職員の人事

(1) 新規採用

- ・募集職種 社会福祉協議会の事務・事業を担う一般事務職員(令和3年8月1日採用予定)
- ・採用方法 大卒者を対象に公募し、書類選考の後、試験選考(筆記試験及び面接試験)を実施 (募集人員:1名程度。応募者5名)
- ・試験実施 6月13日(日) 教養試験、論文試験、性格特性検査、面接試験 (受験者2名)
- ・実施結果 採用決定者なし。引き続き新規採用に向け準備中(10月24日試験実施予定)

社会福祉法人神栖市社会福祉協議会 令和3年度収支状況

自:令和3年4月1日 至:令和3年7月31日

車	茶区	分・拠点区分(サービス区分)	3年度予算	Į.	又 支 状 涉	7	備考
- 31 :	未匹	力"她黑色为(9° C人区为)	現在額	収 入	支 出	翌月繰越	VIEL 27
社会	会福	祉事業区分	216,457,000	159,154,693	82,889,597	76,265,096	
	社	協自主事業 	144,147,000	111,836,560	51,043,390	60,793,170	
		地域福祉推進事業	130,256,000	106,314,071	47,572,071	58,742,000	
		精神保健福祉支援事業	5,381,000	3,440,768	1,806,308	1,634,460	
		成年後見制度に関する事業	8,510,000	2,081,721	1,665,011	416,710	
	受討	託事業	38,158,000	26,464,515	14,293,463	12,171,052	
		日常生活自立支援事業	2,804,000	49,142	1,034,921	985,779	
		精神障害者デイケア事業	3,288,000	3,200,000	1,207,335	1,992,665	
		ファミリーサポートセンター	4,416,000	2,208,000	1,334,026	873,974	
		障害者相談支援事業	6,271,000	3,096,800	1,948,977	1,147,823	
		生活困窮者自立支援事業	15,711,000	7,855,500	6,216,853	1,638,647	
		生活福祉資金に関する事業	5,668,000	10,055,073	2,551,351	7,503,722	
	障語	害者計画相談事業	1,932,000	500,060	658,524	158,464	
	基金	金積立事業	21,732,000	15,778,112	15,400,220	377,892	
	職員	員退職手当積立事業	10,488,000	4,575,446	1,494,000	3,081,446	
公主	益事	業区分	18,326,000	8,977,748	6,154,880	2,822,868	
	広告·自動販売機設置事業		597,000	112,748	0	112,748	
	労債	動者派遣事業	17,729,000	8,865,000	6,154,880	2,710,120	
		法人全体	234,783,000	168,132,441	89,044,477	79,087,964	

※ 受託金(茨城県社協)入金予定 令和3年度後期

資金収支計算書

自 令和03年04月01日 至 令和03年07月31日

法人名:社会福祉法人 神栖市社会福祉協議会

事業:法人全体 (単位:円)

勘定科目	予算(A)	決算(B)	差異(A)-(B)	備考
< 事業活動による収支 >				
<収入> 会費収入	13,950,000	10,298,000	3,652,000	
寄附金収入	2,000,000	778,743	1,221,257	
経常経費補助金収入	92,758,000	74,387,768	18,370,232	
受託金収入	34,705,000	19,824,513	14,880,487	
事業収入	21,594,000	10,258,790	11,335,210	
障害福祉サービス等事業収入	1,932,000	500,060	1,431,940	
受取利息配当金収入	46,000	589	45,411	
その他の収入	1,158,000	190,978	967,022	
事業活動収入計(1)	168,143,000	116,239,441	51,903,559	執行率 69%
<支出> 人件費支出	162,113,000	57,080,897	105,032,103	
事業費支出	12,542,000	4,387,174	8,154,826	
事務費支出	18,857,000	8,481,206	10,375,794	
共同募金配分金事業費	189,000	0	189,000	
助成金支出	2,765,000	512,200	2,252,800	
事業活動支出計(2)	196,466,000	70,461,477	126,004,523	執行率 36%
事業活動資金収支差額(3)=(1)-(2)	28,323,000	45,777,964	74,100,964	
< 施設整備等による収支 >				
<収入> 固定資産売却収入	0	0	0	
施設整備等収入計(4)	0	0	0	
<支出> 固定資産取得支出	600,000	0	600,000	
施設整備等支出計(5)	600,000	0	600,000	
施設整備等資金収支差額(6)=(4)-(5)	600,000	0	600,000	
< その他の活動による収支 >				
<収入> 基金積立資産取崩収入	21,000,000	15,000,000	6,000,000	
積立資産取崩収入	1,000	0	1,000	
事業区分間繰入金収入	1,726,000	537,000	1,189,000	
拠点区分間繰入金収入	28,512,000	18,046,000	10,466,000	
その他の活動収入計(7)	51,239,000	33,583,000	17,656,000	
<支出> 積立資産積立支出	4,000,000	0	4,000,000	
事業区分間繰入金支出	1,726,000	537,000	1,189,000	
拠点区分間繰入金支出	28,512,000	18,046,000	10,466,000	
その他の活動支出計(8)	34,238,000	18,583,000	15,655,000	
その他の活動資金収支差額(9)=(7)-(8)	17,001,000	15,000,000	2,001,000	
予備費支出(10)	3,479,000	0	3,479,000	
当期資金収支差額合計(11)=(3)+(6)+(9)-(10)	15,401,000	60,777,964	76,178,964	
前期末支払資金残高(12)	15,401,000	18,310,000	2,909,000	
当期末支払資金残高(11)+(12)	0	79,087,964	79,087,964	

報告第2号

ファミリーサポートセンター事業受託の終了について

<提案理由>

当初本案件につきましては、理事会開催通知文(8月11日付)において「議案第2号ファミリーサポートセンター事業にかかる指定管理者への応募について」としてご審議いただく予定でご案内しておりました。しかしながら、8月15日に神栖市から公表された正式な指定管理者募集要項(市ホームページにて公開)において応募資格の一つに「児童福祉施設等(児童館を含む)の管理運営実績」が求められていることを確認しました。本会は、施設の管理運営実績がなく応募資格を欠いていることから、報告案件に替えさせていただきます。

本会は、標記事業を平成18年度から神栖市受託事業(単年度契約)として現在まで運営してきました。これまでの運営経緯や事業実績については次項に記載のとおりです。

なお、来年度以降の運営に関し、市(子育て支援課)からは、利用者が普段から利用し標記事業の預かり場所の一つでもある市内児童館において、ワンストップで利用できるよう、児童館の運営と標記事業を一体的に行う仕様で、児童館指定管理者(令和4年度~8年度の5年間)を公募する方式に切り替える方向であると説明を受けております。

令和3年 8月27日 提出

社会福祉法人神栖市社会福祉協議会 会 長 石 田 進

ファミリーサポートセンター事業受託終了の経緯及び現在までの実施状況

1. 事業受託開始から終了までの経緯

標記事業は、旧波崎町において町直営で実施されていた事業です。2町合併により全市的な展開を図ることになった平成18年度から、市の要請に応える形で本会が受託し、子育て支援グループの育成や住民参加型事業のコーディネート等、これまでの地域福祉活動の実績を生かし、運営を開始しました。

その後、児童福祉法の改正「子ども・子育て関連3法(平成26年10月施行)」により子育て支援を取り巻く環境整備が進み、神栖市においても、延長保育や放課後児童クラブ等の充実が図られました。一方で子育てサポートのニーズも多様化し、標記事業の実績も年々変化してきました。その中で、市担当課(子育て支援課)とは常に連携を取り合い、利用会員や子育てサポーターの実状に合わせたより良い運営方法について、その都度協議を重ねてきました。

運営方式の切替についても、これまでの協議を踏まえた市の提案によるものです。市では 来年度から、標記事業の一体的実施を新たに加えた内容で、市内児童館7施設の指定管理者 を選定する公募型プロポーザル方式とすることを決定しました。この改変は、多様化する住 民ニーズへより効果的、効率的に対応し、市の子育て支援施策をさらに充実させようとする ものであり、市民はもとより本会としても歓迎すべき状況であると考えます。

以上のことから、本会における標記事業への一定の役割は果たしたものと考え、今後は受託期間満了までの間、事業の適正運営に努めますとともに、来年度から新事業者による運営がスムーズに行えるよう、市と連携して事業の引継ぎを進めて参ります。

なお、標記事業に従事する職員については来年度以降も継続して雇用し、現在も兼任して いるボランティアセンター事業や今後拡充する事業に従事していただく予定です。

そして来年度は、第5次地域福祉活動計画において重要事業と位置付けている、社会資源が充足していない分野(成年後見まで含めた権利擁護活動、ひきこもりの方や精神障害者の支援、生活困窮者自立支援事業の新規受託事業)において、本会の専門性・強みを発揮し、更なる充実を図って参ります。

- 2. これまでのファミリーサポートセンター事業運営状況
- (1)事業開始 平成18年4月1日から。神栖市受託事業として運営開始
- (2)運営体制 神栖本所、波崎支所に受付窓口を設置。各所にコーディネーター(非常勤職員。他業務と 兼務)を1名配置
- (3)運営内容(神栖市かみすファミリーサポートセンター会則より要約)
 - ()利用会員の募集、登録その他の会員組織に関する業務
 - ()会員相互の援助活動の調整に関する業務
 - ()子育てサポーターの新規養成、援助活動に必要な知識を付与するために行う講習会等等の開催
 - ()会員の交流を深め,情報交換の場を提供するための交流会等の開催
 - ()センターの広報に関する業務

(4)事業実績

()会員登録、援助活動の調整

	会 員 数						活動件数			
年度	利用会員			子育てサポーター		神栖	波崎	計	受託金額	
	神栖	波崎	計	神栖	波崎	計	14111	//文 叫□	П	
平成18年度	102	338	440	49	60	109	227	351	578	3,100,000
平成19年度	149	343	492	66	74	140	406	232	638	3,360,000
平成20年度	206	345	551	79	83	162	467	194	661	3,390,000
平成21年度	253	317	570	79	84	163	437	281	718	3,000,000
平成22年度	325	333	658	89	90	179	281	191	472	3,000,000
平成23年度	330	335	665	96	90	186	424	203	627	3,000,000
平成24年度	393	337	730	103	94	197	710	345	1,055	3,000,000
平成25年度	419	332	751	124	95	219	784	588	1,372	3,000,000
平成26年度	402	189	591	128	96	224	1,089	799	1,888	3,681,000
平成27年度	453	187	640	134	98	232	1,661	598	2,259	3,681,000
平成28年度	531	191	722	136	95	231	1,615	735	2,350	4,122,000
平成29年度	564	190	754	138	96	234	1,202	728	1,930	4,122,000
平成30年度	622	189	811	139	100	239	1,043	664	1,707	4,122,000
令和元年度	680	180	860	140	100	240	1,070	563	1,633	4,416,000
令和2年度	692	179	871	67	48	115	571	305	876	4,416,000
令和3年度	639	160	799	64	47	111	130	128	258	4,416,000

平成17年度以前は旧波崎町地域のみ実施(実施主体:波崎町)

平成26年4月 会則一部改正(7年以上利用のない利用会員は自動退会)

令和2年11月 子育でサポーター登録者全員に活動継続意向調査(退会希望者の確認)を実施

令和3年度の実績は令和3年7月末時点

()内容別援助活動の状況(直近5年。件数の多い順)

援助活動の内容	H 28	H29	H 30	R 1	R 2
1 子どもの習い事等の場合の援助	161	311	344	328	397
2 保育施設までの送迎	458	400	259	289	111
3 買い物等外出の際の子どもの預かり	228	229	294	290	96
4 他のきょうだい育児中の支援	218	182	119	201	165
5 保護者の就労・求職活動中の援助	254	119	176	146	43
6 児童クラブ開始までの預かりとクラブへの送迎	136	156	166	168	0
7 放課後児童クラブ終了後の子どもの預かり	338	97	32	69	2
8 親自身のリフレッシュ	177	91	76	30	26
9 保育施設の保育開始時や保育終了後の子どもの預かり	130	145	4	9	2
10 冠婚葬祭や他の子どもの学校行事の際の子どもの預かり	133	57	22	35	14
11 学校の放課後の子どもの預かり	49	57	24	19	19
12 学童の登校前の預かり及び送り	0	0	121	14	0
13 保育所・学校等休みの場合の援助	5	16	2	8	0
14 その他 (上記以外)	63	70	68	27	1
計	2,350	1,930	1,707	1,633	876

() サポートセンターコーディネーターの活動状況(神栖本所・波崎支所合算)

			74.4	- /±	容録	手続	子育て	サポータ	一研修	4 = -
年度	相談 件数	訪問 件数		手続 会員)	(子育て	サポー	養成研修		フォロ ーアッ プ研修	会員交 流会
			入会	退会	入会	退会	参加者	登録者	参加者	参加者
平成18年度	31	11	480	40	114	5	43	39	54	-
平成19年度	46	30	86	34	32	1	35	29	21	19
平成20年度	68	98	120	61	30	8	29	27	28	98
平成21年度	49	74	107	88	16	15	20	15	26	73
平成22年度	252	57	100	12	20	4	16	16	29	64
平成23年度	389	73	90	83	12	5	16	12	34	42
平成24年度	510	116	113	48	14	3	16	14	27	80
平成25年度	682	140	88	67	25	3	26	24	22	48
平成26年度	742	82	64	224	7	2	23	6	17	68
平成27年度	805	123	98	49	13	5	13	13	16	33
平成28年度	849	106	131	49	8	9	12	7	31	65
平成29年度	805	73	104	72	9	6	8	8	27	76
平成30年度	995	110	108	51	6	1	8	3	23	80
令和元年度	1,276	116	122	73	9	8	8	8	23	76
令和2年度	719	85	59	48	2	127	開催	中止	22	中止
令和3年度	234	27	17	89	0	4	1月	予定	未定	未定

令和3年度の実績は令和3年7月末時点

議案第1号

任期満了に伴う評議員の選任候補者推薦(案)について

<提案理由>

令和3年度定時評議員会が終結した令和3年6月25日をもって、評議員全員の任期が満了となりましたので、新たに選任する評議員について、評議員選任規程第2条の規定に基づき、候補者を推薦するものです。

なお、候補者推薦案につきましては、令和3年度第2回理事会で改正が決議された評議 員選任規程、及び評議員現員数(31名)に基づき、各選出区分・団体より推薦のあった 方を候補者名簿としてまとめております。

候補者推薦案と併せ、評議員の選任を行う「評議員選任委員会」の実施について、同意 願います。

令和3年8月27日 提出

社会福祉法人神栖市社会福祉協議会 会 長 石 田 進

社会福祉法人神栖市社会福祉協議会 評議員候補者名簿(案)(任期:令和3年6月25日~令和7年度定時評議員会終結時)

No.	氏 名	選出区分	選出母体等(候補者推薦依頼先)	備考
1	野口 文男		市民児協(神栖一中地区民生委員)	
2	立原 ひろみ	地域福祉事業に関心を持つ	n (n)	
3	野口芳夫	者(福祉活動の地域別代表	n (n)	新
4	宮川 輝雄	者)または学識経験者	市民児協(神栖二中地区民生委員)	
5	菅 谷 清 美		" (")	
6	正木彰一	定員 21~26 名	<i>"</i> (<i>"</i>)	新
7	細 田 博		市民児協(神栖三中地区民生委員)	
8	柴 田 紘 子		" (")	
9	細田 喜代美		" (")	新
10	山口五郎		市民児協(神栖四中地区民生委員)	新
11	草彅正良		" (")	新
12	平島幸子		" (")	新
13	吉 川 栄 子		市民児協(波崎一中地区民生委員)	
14	下田 信子		" (")	
15	幸保雅行		" (")	新
16	安藤 順子		市民児協(波崎二中地区民生委員)	
17	小 出 治 夫		" (")	
18	高 木 京 子		" (")	新
19	須之内儀兵衛		市民児協(波崎三中地区民生委員)	
20	須之内 正昭		" (")	
21	山家 多美子		" (")	新
22	菱木 三恵子		市民児協(波崎四中地区民生委員)	
23	加藤時一		" (")	
24	原 秀吉		" (")	新
		商工関係団体		
		│ 社 │ │ 会 │		
		福		
		│ 祉 │ 企業関係団体 │ 関 │		
		係		
		団		
		の 子ども会育成連合会		
25	坂 本 鉄 夫	代 シニアクラブ連合会 表	神栖市シニアクラブ連合会	
26	山間松代	者 身体障害者福祉協議会	神栖市身体障害者福祉協議会	
27	髙 橋 等	NPO法人	NPO法人 あすなろ会	新
		5 ボランティア関係者		
		市民活動関係者		
28	大塚正勝	12 遺族会	神栖市遺族会	新
29	府 馬 愛 子	名 母子寡婦福祉会	神栖市母子寡婦福祉会	新
30	猿田幸助	行政関係者	神栖市長寿介護課	
31	高安 裕子	定員 1~2名	神栖市障がい福祉課	
		定員 27~40名	現員数 31 名	

社会福祉法人神栖市社会福祉協議会 評議員名簿 (H29.04.01~R03.06.25)

No.	氏 名	選出区分	選出母体等	就任年月日 備考
1	野口文男		市民児協(神栖一中地区民生委員)	R01.12.01
2	立原 ひろみ	地域福祉事業に関心を持つ	" (")	H29.04.01
3	宮川輝雄	者(福祉活動の地域別代表	市民児協(神栖二中地区民生委員)	H31.04.01
4	菅 谷 清 美	者)または学識経験者	" (")	H29.04.01
5	細 田 博		市民児協(神栖三中地区民生委員)	R01.12.01
6	柴 田 紘 子	定員 10~16名	n (n)	H28.04.01
7	大槻 とく子		市民児協(神栖四中地区民生委員)	H16.04.01
8	髙栁 のり子		n (n)	H22.12.23
9	吉 川 栄 子		市民児協(波崎一中地区民生委員)	H29.04.01
10	下 田 信 子		n (n)	H26.04.01
11	安藤順子		市民児協(波崎二中地区民生委員)	H24.08.29
12	小 出 治 夫		" (")	H26.04.01
13	須之内儀兵衛		市民児協(波崎三中地区民生委員)	R01.12.01
14	須之内 正昭		11 (11)	R01.12.01
15	菱木 三恵子		市民児協(波崎四中地区民生委員)	H20.04.01
16	加藤時一		" (")	H28.04.01
17	野口 英一	医薬関係団体(医師会・	鹿島医師会 (神栖市内医療機関)	H28.04.01
18	山 本 英 雅	歯科医師会·薬剤師会	神栖市歯科医師会	H24.04.01
19	飯 塚 弘	会 等)	潮来薬剤師会	H29.04.01
20	田 中 健	福 高龄有舆係届征施設	高齢者福祉施設(神栖地域)	H24.08.29
21	山 本 保 憲	祉 に 	" (波崎地域)	H30.04.01
22	細田峰彰	│ _{関 │} 児童関係施設	鹿嶋神栖保育協議会(神栖地域)	H20.04.01
23	西條健一	係 の	" (波崎地域)	H29.04.01
24	大槻真人	あ 商工関係団体	神栖市商工会	H28.04.01
25	須 田 憲	る 団	鹿島臨海ロータリークラブ	H29.04.01
26	和 田 拡	体	かしま青年会議所	H31.04.01
27	奥 井 雅 史	代	神栖ライオンズクラブ	H29.04.01
28	湯 浅 一 彦	│表 │企業関係団体 │者 │	鹿島地区労働組合懇談会	H29.01.01
29	壁谷雅幹		鹿島西部地区企業連絡会	H29.04.01
30	伯者大志	— 10.7 4 — 10.7 4 .	化学総連茨城地方連絡会議	H31.04.01
31	塩 展道	定 子ども会育成連合会	神栖市子ども会育成連合会	H28.05.19
32	坂本鉄夫	シニアクラブ連合会	神栖市シニアクラブ連合会	H23.05.31
33	山間松代	16 身体障害者福祉協議会	神栖市身体障害者福祉協議会	H28.04.01
34	鶴 谷 慶 一	NPO法人	NPO法人 あすなろ会	H28.04.01
35	梶山 正子	22 ボランティア連絡協議会	神栖市ボランティア連絡協議会	H20.04.01
36	梅田 しづ子	名 市民活動グループ 	神栖市消費者の会	H18.04.01
37	野口さち子		神栖市母の会	R02.04.01
38	木村真弓		いばらきコープ鹿島センター	H29.04.01
39	猿田幸助	行政関係者	神栖市長寿介護課	R02.04.01
40	高 安 裕 子	定員 1~2名	神栖市障がい福祉課	R03.04.01
		定員 27~40 名	現員数 40 名	

社会福祉法人神栖市社会福祉協議会 評議員の構成(令和3年6月改正)

(評議員選任規程第2条第2項関係別表より)

区分	人 数
1.地域福祉事業に関心を持つ者	
(福祉活動の地域別代表者)	21~26名
2 . 学識経験者等	
3. 社会福祉に関係のある団体の代表者	
・商工関係団体	
・企業関係団体	
・教育関係	
・子ども会育成連合会	5~12名
・NPO法人	
・市民活動関係者	
・ボランティア関係者	
・シニアクラブ連合会	
・身体障害者福祉協議会	
・遺族会	
・母子寡婦福祉会	
等	
4.行政関係者	1~ 2名
合計	27~40名

評議員選任委員会の実施(案)

1.実施方法	書面著	•			ス感染予 類見を求め		ら会議を招集せず、
2.委員氏名		-		Į)	
	徳永	正克(")	
	人見	隆(外	·部委員	- 本会	役員経験	者)	
	高安	俊昭 ("	-	")	
	橘田	勝(本	会事務	局長)	

議案第2号

給与等に関する規程の一部改正(案)について

<提案理由>

事務局職員(正職員)の退職手当について、神栖市職員に準じた取扱とするため、給付率の減率(現行規定からマイナス3.79%)、及び退職手当の調整額について条文化するため、同規程第18条(退職手当及び死亡給付金)関係別表の改正を行うことについて、同意願います。

令和3年8月27日 提出

社会福祉法人神栖市社会福祉協議会 会 長 石 田 進

(1)退職手当及び死亡給付金の額

退職または死亡した者に対する退職手当の額は,退職又は死亡の日におけるその者の給料の月額に,その者の 勤続期間を(2)に定める給付率表に区分して,当該給付率を乗じて得た額の合計額とする。

(2)退職手当及び死亡給付金給付率表

	2) 返職チョ及び死亡編刊金編刊学表 「勤続年数 」 _{ロコ都会}									
	勤続年数 ┃ (年) 自己都合		定年							
	-			公務上	公務外					
	丰未満			2.7000						
1 1	羊以上	0.5220	0.8700	3.1320	0.8700					
2	"	1.0440	1.7400	3.9150	1.7400					
3	"	1.5660	2.6100	4.6980	2.6100					
4	"	2.0880	3.4800	5.2200	3.4800					
5	"	2.6100	4.3500	6.5250	4.3500					
6	"	3.1320	5.2200	7.8300	5.2200					
7	"	3.6540	6.0900	9.1350	6.0900					
8	"	4.1760	6.9600	10.4400	6.9600					
9	"	4.6980	7.8300	11.7450	7.8300					
10	"	5.2200	8.7000	13.0500	8.7000					
11	"	7.7256	12.0713	14.4855	12.0713					
12	"	8.4912	13.2675	15.9210	13.2675					
13	"	9.2568	14.4638	17.3565	14.4638					
14	"	10.0224	15.6600	18.7920	15.6600					
15	"	10.7880	16.8563	20.2275	16.8563					
16	"	13.3893	18.5963	21.6630	18.5963					
17	"	14.6421	20.3363	23.0985	20.3363					
18	"	15.8949	22.0763	24.5340	22.0763					
19	"	17.1477	23.8163	25.9695	23.8163					
20	"	20.4450	25.5563	27.4050	25.5563					
21	"	22.1850	27.2963	28.8405	27.2963					
22	"	23.9250	29.0363	30.2760	29.0363					
23	"	25.6650	30.7763	31.7115	30.7763					
24	"	27.4050	32.5163	33.1470	32.5163					

勤紛	に年数	自己都合	定年	死	死亡		
(:	年)		花 牛	公務上	公務外		
25 £	¥以上	29.1450	34.5830	34.5830	34.5830		
26	"	30.5370	36.1490	36.1490	36.1490		
27	"	31.9290	37.7150	37.7150	37.7150		
28	"	33.3210	39.2810	39.2810	39.2810		
29	"	34.7130	40.8470	40.8470	40.8470		
30	"	36.1050	42.4130	42.4130	42.4130		
31	"	37.1490	43.9790	43.9790	43.9790		
32	"	38.1930	45.5450	45.5450	45.5450		
33	"	39.2370	47.1110	47.1110	47.1110		
34	"	40.2810	48.6770	48.6770	48.6770		
35	"	41.3250	49.5900	49.5900	49.5900		
36	"	42.3690					
37	//	43.4130					
38	//	44.4570					
39	//	45.5010					
40	//	46.5450	汝由 ★邢	市職員の例に	- + z		
41	"	47.5890	竹竹四	リパスのはいません	L & 8		
42	"	48.6330					
43	"	49.5900					
44	"	49.5900					
45	<i>II</i>	49.5900					

(3)勤続期間の計算

退職手当及び死亡給付金の算定の基礎となる勤続期間の計算は、職員としての引き続いた在職期間とし、在職期間の計算は、職員となった日の属する月から退職した日の属する月までの月数による。ただし在職期間のうち休職月等が1以上あったときは、その月数の2分の1に相当する月数(育児休業期間のうち当該育児休業に係る子が1歳に達した日の属する月までの期間については、その月数の3分の1に相当する月数)を除算する。なお計算した在職期間に1年未満の端数がある場合には、10月未満は切り捨て、10月以上はこれを1年とする。

(4)月額掛け金額

毎年4月1日現在の職員俸給に 135/1000 を乗じた額を月額掛け金とする。 ただし、各職員ごとに10円未満の端数は四捨五入する。

付 則

4 この表は平成27年4月1日より施行する。

(1)退職手当及び死亡給付金の額

退職または死亡した者に対する退職手当の額は,退職又は死亡の日におけるその者の給料の月額に,その者の 勤続期間を(2)に定める給付率表に区分して,当該給付率を乗じて得た基本額に,退職手当の調整額を加えた 合計額とする。退職手当の調整額は,神栖市職員の例による。

(2)退職手当基本額給付率表

勤	続年数	白口却合	中午	死	È
	(年)	自己都合	定年	公務上	公務外
1	年未満				
1	年以上	0.502200	0.837000	************	0.837000
2	"	1.004400	1.674000	神栖市職員の例による	1.674000
3	"	1.506600	2.511000	07/11/08/0	2.511000
4	"	2.008800	3.348000		3.348000
5	"	2.511000	4.185000	6.277500	4.185000
6	"	3.013200	5.022000	7.533000	5.022000
7	"	3.515400	5.859000	8.788500	5.859000
8	"	4.017600	6.696000	10.044000	6.696000
9	"	4.519800	7.533000	11.299500	7.533000
10	"	5.022000	8.370000	12.555000	8.370000
11	"	7.432560	11.613375	13.936050	11.613375
12	"	8.169120	12.764250	15.317100	12.764250
13	"	8.905680	13.915125	16.698150	13.915125
14	"	9.642240	15.066000	18.079200	15.066000
15	"	10.378800	16.216875	19.460250	16.216875
16	"	12.881430	17.890875	20.841300	17.890875
17	"	14.086710	19.564875	22.222350	19.564875
18	"	15.291990	21.238875	23.603400	21.238875
19	"	16.497270	22.912875	24.984450	22.912875
20	"	19.669500	24.586875	26.365500	24.586875
21	"	21.343500	26.260875	27.746550	26.260875
22	"	23.017500	27.934875	29.127600	27.934875
23	"	24.691500	29.608875	30.508650	29.608875
24	"	26.365500	31.282875	31.889700	31.282875

	売年数	自己都合	定年	死亡		
(年)			Ł	公務上	公務外	
25 1	年以上	28.039500	33.270750	33.270750	33.270750	
26	"	29.378700	34.777350	34.777350	34.777350	
27	"	30.717900	36.283950	36.283950	36.283950	
28	"	32.057100	37.790550	37.790550	37.790550	
29	"	33.396300	39.297150	39.297150	39.297150	
30	//	34.735500	40.803750	40.803750	40.803750	
31	"	35.739900	42.310350	42.310350	42.310350	
32	"	36.744300	43.816950	43.816950	43.816950	
33	"	37.748700	45.323550	45.323550	45.323550	
34	"	38.753100	46.830150	46.830150	46.830150	
35	"	39.757500	47.709000	47.709000	47.709000	
36	"	40.761900				
37	"	41.766300				
38	"	42.770700				
39	"	43.775100				
40	"	44.779500	汝山 太邢	市職員の例に	- + z	
41	"	45.783900	竹甲有四	三世代の記号の	しみの	
42	"	46.788300				
43	"	47.709000				
44	"	47.709000				
45	"	47.709000				

(3)勤続期間の計算

退職手当及び死亡給付金の算定の基礎となる勤続期間の計算は、職員としての引き続いた在職期間とし、在職期間の計算は、職員となった日の属する月から退職した日の属する月までの月数による。ただし在職期間のうち休職月等が1以上あったときは、その月数の2分の1に相当する月数(育児休業期間のうち当該育児休業に係る子が1歳に達した日の属する月までの期間については、その月数の3分の1に相当する月数)を除算する。なお計算した在職期間に1年未満の端数がある場合には、10月未満は切り捨て、10月以上はこれを1年とする。

(4)月額掛け金額

毎年4月1日現在の職員俸給に 135/1000 を乗じた額を月額掛け金とする。 ただし、各職員ごとに10円未満の端数は四捨五入する。

付 則

5 この表は令和3年4月1日から施行し,平成27年4月1日から適用する。ただし(2)に定める給付率表は 平成30年4月1日から適用する。